

平成30年度 第3回文京区居住支援協議会 要点記録

日時 平成31年3月18日（月）午前10時01分から午前11時09分まで

場所 文京シビックセンター24階第2委員会室

<会議次第>

開会

- 1 会長あいさつ
- 2 文京区居住支援協議会行動指針（案）について

【資料第1号】 【資料第2号】

- 3 その他

閉会

<文京区居住支援協議会委員（名簿順）>

出席者

高橋 紘士 会長、木幡 光伸 副会長、新井 浩二委員、八幡 信明 委員、
手塚 康弘 委員、田口 弘之 委員、戸田 孝雄 委員、森住 春夫 委員、
江藤 慎介 委員、安達 勇二 委員、小池 陽子 委員、大武 保昭 委員、
真下 聡 委員、阿部 英幸 委員、渡邊 了 委員、鈴木 裕佳 委員、
萩原 靖恵 委員、五木田 修 委員

欠席者

望月 修 委員
小井沼 建 氏（オブザーバー）

<傍聴者>

なし

大武委員：これより平成30年度第3回文京区居住支援協議会を開会いたします。

事務局を務めさせていただきます福祉施設担当課長の大武です。どうぞよろしくお願
いいたします。

まず、本日の欠席は、望月委員、オブザーバーの東京都の小井沼課長です。また、八
幡委員、手塚委員、戸田委員から、少しおくれるという連絡をいただいています。

なお、本日、文京ユアストーリーについての話をさせていただくため、社会福祉協議会
の近藤さんにもご出席いただいております。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前配付の資料が3点ありま
す。1点目が次第、2点目が資料第1号の文京区居住支援協議会行動指針の案、3点目が
資料第2号の文京区居住支援協議会行動指針の資料編です。

また、席上配付の資料として、席次表、社会福祉協議会でご用意いただいた文京ユア
ストーリー全体図の資料があります。過不足等がございましたら、事務局にお申しつけ
ください。よろしいでしょうか。

(はい)

大武委員：それでは、これより議事に入ります。以降の進行は会長である高橋先生にお願いいたします。

高橋会長：居住支援協議会もいろいろなところで作られるようになり始め、文京区は文京区モデルのような形を積み重ねてきてくださっております。きょうは、その成果を皆様と審議をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

では、次第に従い進めていきます。

それぞれの分科会で議論をしていただいた文京区居住支援協議会行動指針の案を説明していただき、合意を得ましたら、この案という言葉をとりたいと思います。

それでは、説明をよろしくをお願いいたします。

大武委員：（資料第1号に基づき「文京区居住支援協議会行動指針（案）」の説明）

高橋会長：資料編は分量が多いので説明が省略されましたが、これは大変貴重な資料と拝見しております。文京区の課題は、こちらのデータを見ていただくと相当いろいろなことがわかるようなアンケートを企画していただきました。そういう意味で、この資料編と本編が相まって、行動指針のベースがわかる形で整理されていますので、説明するときは、あわせて活用していただければと思います。

分科会で協議にご参画いただいたそれぞれの委員の皆様から、感想も含めてご意見、ご発言をいただけたら大変ありがたく思います。

新井委員：ワーキンググループ2の座長の新井です。

ワーキンググループ2では、家主さんの意識についての生の声のアンケートをとらせていただきました。ふだんの営業の中で、家主さんとお話ししている内容が、実際にアンケートをとらせていただいたことで、具体的な数値としていろいろ目に見えるようになり、非常に参考になっております。

また、ワーキンググループ1の内容についても、新たな視点で、今後の活動の指針になることが多く入っており、非常に参考になりました。

文京区と私ども宅建業界では、すまいるプロジェクトという事業を進めさせていただいております。居住支援協議会の設立、今回の行動指針の策定で、今後さらに文京すまいるプロジェクトの内容の充実化、あるいは、文京すまいるプロジェクトの範囲におさまらない活動について、文京区との総合的な連携がこれから始まるのかと考えています。この行動指針がまとまりました場合には、私ども業界の文京区の会員につきましても、今後啓発を広めて活動していきたいと思っております。

安達委員：ワーキンググループ1の座長の安達です。

ワーキンググループ1では、障害者、高齢者の住宅の確保の仕方等の検討をさせていただきました。このような形でデータをとったというのは余り聞いたことがないので、ワーキング1、2のいずれについても、貴重なデータと思っております。このような根拠をもとに行動指針が策定されて前に進んでいくことができるのであれば、非常にいいことだと思えます。

ワーキンググループの中で、使える空き家が実は余りないこと、家主さん側が障害者や高齢者に物件を貸さなくても、ほかに借り手がたくさんいること、建てかえをしても、また新たに入居者が入ってくるという文京区の特徴も見えてきて、やはり住宅

確保に配慮が必要な人は、かなり困難な状況にあるというのも確認できたかと思えます。この指針をもとに、どのように官民一体となって支援を進めていけるか、これからが大事なところだと思います。

高橋会長：多分計画されていると思いますが、アンケートデータがあるというのは大変な強みですので、調査のエッセンスと指針は、ぜひ近々にPRをしていただければと思います。

大武委員：現在、アンケート結果についてはHPで公開して、皆さんに見ていただける状況になっております。また、先日の予算特別委員会においても、このアンケート結果について注目している旨の発言をいただいております。

先ほど資料編の説明を割愛してしまい申しわけなかったのですが、こちらについては、只今、ワーキンググループ1と2のそれぞれの座長の方からおさらいも含めて結果についてのご意見をいただきました。ワーキンググループの場では、不動産関係団体の方々、居住支援団体の方々が、それぞれざっくばらんに話をする場を設けられたことが一番の成果かと思っています。また、このようなデータを得たことは、文京区にとっても非常に有意義なワーキンググループであったと認識しております。この流れを引き続き文京区の居住支援に結びつけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

高橋会長：役所の委員の方も含めて自由にご発言をいただければと思いますが、いかがですか。

田口委員：文京区社会福祉協議会事務局の田口です。

私たちが日々、住宅も含めて支援が必要な方のところに、職員が付き添っていくのですが、これまで経験則上、やはりこういうことで断られているのだろうと何となくわかっていたことが、今回の調査結果を踏まえて、課題が浮き彫りになったと思っています。今後、居住支援にかかわっていくとき、この課題をどのように解決していくかについて、社協としても取り組むべき方向性が示されたということで非常に参考になりました。

戸田委員：けさ、ラジオで聞いたのですが、ごみ出しができないお年寄りがふえているそうです。居住支援とはまた別個の問題になるかとは思いますが、安心して暮らせる地域づくりをする上において、やはりごみ出しや買い物は大事なことだと思います。

最近では、小さい店舗が大分ふえたので、お年寄りに優しくなっているのかとは思いますが、小さい個人店の店が地域にだんだん少なくなっている反面、大型スーパーが多くなっています。

私は今、民生・児童委員をやっており、障害部会を2期やっていますが、その前は高齢者部会に所属しておりました。もう5年ぐらい前になりますが、高齢者あんしん相談センターの方々との会合の中で、やはり買い物ができない方たちの話がありましたので、買い物ができない方たちは多分多いのだと思います。

社協でも見守り事業を行っていますが、やはり地域の見守りの中で、ボランティア的な活動を構築していく必要があると思います。行動指針の中で、そういったこともうたっていますが、大田区の「みま～も」や、過疎地で根づいてきたような取り組みが、文京区でも必要だと思います。

地域での地域力を高めて見守っていく仕組みを構築していかないと、本当に安心して住める地域社会づくりはできないと思うので、行政でも力を入れていただければと思います。

大武委員：今の話は、まさに行動指針の2ページのところで、日常生活の確保として記載しております。住まいに入る入り口の入居の部分だけでなく、入居中、または退去に当たってもそれぞれ支援が必要ということだと思います。

また、基本目標3では、地域への理解促進というところで記載をしておりますが、まさにこれをどのように文京区として実現していくのが重要と思っております。本日は、文京区の高齢者施策の担当課長、都市計画の課長、子育て支援の課長も出席していますので、文京区の中で、居住支援全体を考えていけるような仕組みづくりが重要になると認識しております。

高橋会長：居住支援協議会の根幹は、今、戸田委員からご発言いただいたようなことで、それが、家主さんが貸しやすくなる話につながっていくのだと思います。今回の調査でも、入居者がお亡くなりになって困ったというデータが何件も出ておりましたが、そういうことはやはり地域の地域力とすごく関係があり、とりわけ大都市では、大事なものは遠くの親戚、家族よりも近くの隣人です。

最近、すごくおもしろい統計数字が出始めています。人とのかかわりが多いほうが脳卒中の発症率が低く、認知症にもなりにくいのだそうです。健康と社会的なかかわりの関係が、大量データの中で、非常にはっきり出てきました。イギリスは孤独担当大臣というのをつくりましたが、円に換算すると、孤独のために7,000億円から1兆円近くのお金が失われるという議論もあるぐらいです。

そうすると、公衆衛生の考え方を抜本的に変えていかなければなりません。今までの衛生行政の範囲だけでなく、実は住み方行政も実は公衆衛生だという時代になったのだと思います。これは議論の話ではなく、地域の実践の話ですから、文京区は文京区モデルをぜひつくっていただきたいと思っております。

それぞれの課を預かっている担当の皆さんにも、この際決意表明をしていただき、人事異動があっても引き継いでいただくということも含めて、よろしく願いいたします。

戸田委員：自分の建てた建物に高齢者を受け入れることにしたのは、自分の民生委員としての立場で、各部屋に入られたお年寄りを、朝晩とか、晩1回でも見守ることが可能だと思ったからです。そうすることで、孤独死も減るだろうし、日常の困ったことなどいろいろな話を伺えるという思いがありました。

高橋会長：それと関係するのはごみ屋敷です。人が来ないとごみ屋敷になるので、誰かが訪ねていくことが大切です。

戸田委員：きょう、ラジオで言っていたのは、流山では、ごみ回収の人たちが、要請のあるところには個別に回ったり、市の職員が回ったりしているそうです。そうすればごみ屋敷も減ってくるのかなという思いがあります。

真下委員：高齢福祉課長の真下です。

先ほど地域での取り組みということでお話がありましたが、高齢福祉課としても、社協さんと協力し合いながら、そういった場の構築に努めているところです。

来年度から行うフレイル予防事業では、フレイルをチェックする場を設けるのですが、その際、フレイルサポーターとして一般区民の方に協力していただき、各地域でのチェックを展開していきます。来る方も地域の方、そこで計測するスタッフ側も地域の方ということで、また新たな地域のつながりができる一つの試みとっております。そういう関係性を持つことで、また一つ地域での見守りの目がふえていくと考えており、来年度、再来年度という形で地域の間をふやしていくことを考えています。

阿部委員：障害福祉課長の阿部です。

今回のアンケートでも、障害者の住みかえがなかなかできていないという回答が多かったのですが、今回の区議会でも、グループホームをどんどん整備してほしいという請願が採択され、区としても障害者・児計画の中で、グループホームの整備等をこれから行っていくところです。

地域の理解を得ながら、適切な場所を区内で探して整備していくというのが、なかなか計画的にできていないことは認識しておりますので、来年度以降、さらに力を入れて取り組んでいくことを考えております。

また、平成31年度の新規事業として、地域生活支援拠点の整備ということで、地域中の相談支援事業所に地域連携調整員を配置して、より身近な地域で障害者の方が相談しやすい体制をつくっていきます。今後4年間かけて、四つの日常生活圏域にそれぞれ配置をすることで体制を強化していきます。区としても、障害者の方の地域での暮らしを総合的に支援できる体制の整備を進めていきたいと考えております。

鈴木委員：子育て支援課長の鈴木です。

今回のアンケートでは、ひとり親にスポットを当てましたが、やはり現場でも、なかなか住宅に困っている相談は吸い上げにくい現状があります。ひとり親という切り口での窓口が文京区にはないので、その辺の課題もあります。

私どもの部署では、子供の貧困対策等に取り組んでいますが、その事業から見えてきたところで、事業アンケートの中では、制度があることを知らないという回答が多かったです。情報が少なく、区が用意していることを知らないということもあるので、今回の結果を発信するときには、どういう形で伝えていくかということと、ひとり親家庭を孤立させないということが非常に重要とっております。

また、少し話がそれますが、先ほどの清掃については、妊婦の場合には、リサイクル清掃課の清掃の職員が行っており、要介護の高齢者の場合にも、訪問する制度があるのですが、そういったこともなかなか知る機会がないのかと思います。

区で一生懸命話し合っていることを、肝心の当事者が知る機会というのが本当に大事だということを感じているところです。またその辺も、所管課として、どうやって伝えていくかの大切さを考えていきたいと思っております。

高橋会長：厚生労働省と国土交通省が居住支援サミットというのを毎年開催しています。今年はちょうど先々週でしたが、シングルマザーのための居住支援をやっているNPOが、シングルマザーのシェアハウスがふえつつあるという話をしていました。

居住支援協議会では、セーフティネット住宅の質をどうやって担保していくかという話にもなってきます。住宅というのは高齢者向け、障害者向けではなく、全ての住宅にさまざまな要配慮者がいるという前提で、いろいろな施策を工夫していただけるといい

かと思っています。新しい居住支援の仕掛けがきちんとできると、多分、施設と住まいの関係も相当違ってくると期待をしています。

閉ざされた巨大な施設ばかりができつつありますが、そうではなく、地域に溶けこんだ施設が欲しいと以前から思っておりました。たくさんのいい実践が展開しておりますので、ぜひ文京区モデルを考えていただきたいと思います。

五木田委員：建築指導課の五木田です。

先ほど、ごみ屋敷という話が出てきましたが、ごみ屋敷には、家主がごみの搬出ができなくてごみ屋敷になるパターンと、家主がいなくて、その家にごみが投げ込まれてごみ屋敷になってしまうケースなどいろいろとあると思います。

その中で、空き家状態になってごみが投げ込まれるケースについては、昨年7月、文京区の都市計画部で空き家対策の計画をつくりました。そのような空き家を利活用するというのもあるのですが、基本的には管理不全な住宅をつくらない形で進めていきたいということで計画をつくっています。

今年度は、計画と空き家の台帳をつくっていくことになり、現在、約280件程度の空き家を登録していますが、その台帳も適切に経過観察していきます。計画の中に、居住支援協議会と連携していくというところがあり、空き家の活用も一つの方法かなというところもありますので、今後、居住支援協議会と連携しながら、住まいの確保を進めていきたいと考えています。

高橋会長：ほかに何か発言がなければ、この行動指針案を、居住支援協議会の行動指針とすることで異議はありませんか。

(はい)

高橋会長：ありがとうございます。それでは、これを居住支援協議会の行動指針とすることにいたします。最後に副会長から決意表明をしていただきますが、そのほかに何かありますか。

田口委員：社会福祉協議会の事務局です。

この居住支援協議会でこれまで議論されてきたことを踏まえ、私ども文京区社会福祉協議会では、平成31年4月から、文京区と一緒に、文京ユアストーリーという名称の新しい事業を始めます。こちらの居住支援協議会でこれまで議論されてきた内容と近いところがありますので、ご報告をさせていただければと思います。

私どもの職員が日々地域を回っている中、ご結婚されていない、お子さんもない、あるいはご自身のご両親、兄弟もないというお一人の方が結構いらっしゃいます。元気で動けるうちはいろいろな区内の地域の居場所なりに自分で出向いて行って活動をされているのですが、病気で動けなくなったり、あるいは、場合によってはお亡くなりになるときに、ご自身の手続、お部屋の処分、家財の処分、葬儀を出すことなどを含めていろいろな相談が舞い込んできます。それに対して一括して取り扱うような事業ができないかということで、文京ユアストーリーという事業を、今回、区と一緒に始めます。

この後、きょう、席上に配付させていただきました文京ユアストーリー全体図という資料を使って説明をさせていただければと思います。社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターをしております近藤から説明をさせていただきます。

近藤：(持参資料の文京ユアストーリー全体図に基づき「文京ユアストーリー」の説

明)

小池委員：福祉政策課の小池です。

この事業は、福祉政策課から社協へ補助を出して実施していただく事業になります。終活支援、ごみ屋敷、孤独死、孤立死については、行政としても課題と捉えており、どういう形で対応したらいいかを以前から検討しておりましたが、民間である程度このユアストーリーの部分は実施されており、どう入るかが難しかったところがあります。その点、社会福祉協議会は、地域福祉コーディネーターが地域に浸透して活躍しているので、そこから情報を得やすいという利点があります。

平成31年度から、この事業だけでなく、地域共生を考えていく事業を考えています。こまじいのうちを改めて多機能な居場所と位置づけ、今現在、中心になる方のご厚意に甘えて場所等を提供していただいているところに補助を入れることで、ある程度継続的に機能していく居場所をつくっていくことを考えています。

そちらから改めていろいろな地域の情報を、本当に日常的な会話の中から吸い上げてき、地域で解決できることは地域で、地域での解決が難しいことは専門的な機関につなげていくこと、例えばそこがごみ屋敷になる、孤立している方がいらっしゃるといった情報などを吸い上げ、文京ユアストーリーや居住支援につなげていければと考えています。

社協には、地域福祉コーディネーターだけでなく、例えばフミコムのような社会参画を進めているところがあるので、社協にこういう事業を実施していただくことで、相談される方を、行政や民間の福祉サービス、特に社会貢献の意識の強いNPO等に必要に応じてつなげていくことができるかと思えます。社協には権利擁護センターもあるので、まだ周知が広まっていない成年後見についても、つなげていけるのではないかと考えています。社協の特長を生かして進めていける事業と思っております。

また、行政サイドでつくと、フレキシブルに変えていくことが難しいところがあります。この事業を議会等に報告したとき、非常にいい事業との反応でしたが、実際に実施していく中では、原則70歳以上とあるが、もっと若い方のニーズもあるのではないかと、預託金等が必要だが、低所得の方はどうするのかという意見もありました。

この事業はとりあえず進めてみて、必要に応じて、もし低所得者の方からのニーズがあれば、もう少し安くやるにはどうしたらいいかを検討する、コアなニーズがある部分については、行政の施策として実施するなど、これから何が必要なのかを探っていく部分も、社協に実施していただく事業としてメリットがあると考えております。

高橋会長：おととしでしたか、ライフ協会という認定の法人が破綻をいたしました。280万ぐらいを預かって、それを運用し損なったというか、急速に事業拡大しようとして、コスト倒れになりました。結局、自助で頑張ろうとしている人がそういうところを使おうとすると、むしろ逆の結果になるという意味では、社会的なサポートがいるというコメントを、その当時、朝日新聞の公論でしたことがあります。そういう意味で、これは大変大事な新しい仕事です。

ホームレスを支援している牧師さんから聞いた話ですが、ホームレスの皆さんがお亡くなりになった際、教会の信者さんの同意を得て、教会でお預かりすることにしたのだそうです。その途端に、自分が死んだらどうなるのだろうということから落ちつかれ、

自主性が取り戻されていくのだそうです。やはり生活支援は生涯支援なのだと思います。

そういうことを含めて、とても大事な仕事です。社協の専務理事や常務理事は、社協にはなじまないと言うみたいですが、これは実に社協らしい仕事だと前から言っておりまして、権利擁護を入れるときもそういう議論をしたことがあります。まさにそういうことと言えば、文京区が東京都で先鞭を切る仕事ですね。

お願いは、文京ユアストーリーの名称が少しわかりにくいので、ニックネームを考えていただければと思います。最近、アドバンスケアプランニング、略してACP、これを人生会議と訳そうという話があります。医療介護のみとりの話として考えられているのですが、ACPの最大のポイントは、実はこれだと思うのです。これからは、お墓に入れる人がいないという事態がごく普通のことになるので、そういうことを含めて大変な仕事だと思います。

人生を預かるわけだから、いろいろな学びを重ねながらいい仕事のスタイルをつくり出さなければいけないという意味では、本当にフロンティアの仕事だと思います。区も大変サポートをいただいているようなので、心強く思います。

いろいろな施策を横ぐしで刺すというのがとても大事になってきていて、そういう意味では一つ一つ施策が進んでいるけれども、それを生かすのは区民の皆さんやかかわる事業者の皆さんが知っているか、知らないかということがとても大きいので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、7月で約2年間の任期が終わりということで、予定としてはきょうが最終の協議会です。副会長から一言お願いします。

木幡副会長：この2年間、本当に皆さんありがとうございました。

今回の議論を通じて、住居は人間生活の根幹になるということを改めて感じさせていただきました。要配慮者や立場の弱い方への視線が非常に厳しくなっているところがありますが、行政の役割は、そもそも立場の弱い人たちをしっかりと支えていくことであると思っています。

きょうもいろいろな話がありましたが、課と課であるとか、場合によっては、部と部を超えて仕事をしていくことが、これからますます多くなってくると思います。福祉部にいた職員や管理職が都市計画部に異動することで、福祉部で何かあったときに都市計画部に顔を知った職員や管理職がいるなど、顔の見える関係をどのようにつくっていくかというのがこれからますます重要になってくるかと思っています。

この居住支援協議会でも、皆さんと私どもとで顔の見える関係ができたと思っていますので、こういう機会を使ってまた充実させていくことができたと思います。

行政は計画をつくるときには、文言の細部にまでこだわって作成するのですが、そこまでで終了してしまうケースが多々ある中、この行動指針については、やはり実行が一番大事だと思っていますので、今度はここに書かれたことをどうやって実行していくかをしっかり肝に銘じて対応していきたいと思っています。

行政は、社協とも、皆さんともしっかりと手を組んで、地域力、地域での実践をしっかりと頑張っていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

高橋会長：私からのご挨拶は、もういろいろと発言をいたしましたので、つけ加えるこ

とはございませんが、協議会を通して、それぞれの委員の皆様の中に信頼関係がつけられたことを大変ありがたく思っております。大変な成果物ができたことも喜んでおります。本当にありがとうございました。

それでは、事務局からお願いいたします。

大武委員：2年間にわたり、熱心な議論をいただき、まことにありがとうございました。また本日、行動指針が案から決定という形で成果物にできたことを大変感謝しております。

2年前の7月に委員に就任していただき、今年度は、通常の3回の協議会以外にも4回のワーキンググループにご協力いただき、本当にありがとうございました。

最後に事務連絡をさせていただきます。

本協議会の次期の委員につきましては、年度がかわりましたら各関係団体の皆様に推薦依頼をかけさせていただく予定です。その際はよろしくお願いいたします。

なお、今期の委員の皆さまにおかれましては、熱心にご協力をいただき、協議を重ねていただいている経過もあります。来期においては、まさに本日の本指針をもとに事業化に向けた協議をさせていただきたいと思っておりますので、これは事務局からの勝手なお願いではありますが、来期も引き続き、委員をお引き受けいただけたらと希望しております。重ねてお願い申し上げます。

事務局からは以上です。本当にどうもありがとうございました。

高橋会長：本日の協議は全て終了いたしました。改めて、2年間ありがとうございました。それでは、閉会させていただきます。

以上